

概要版

桐生市 第六次総合計画

感性育み 未来織りなす
粹なまち
桐生

令和2年3月

桐生市

「感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生」

を目指して



桐生市は、赤城山や日光連山に囲まれ、市街地には桐生川と渡良瀬川の清流が流れる水と緑に恵まれた山紫水明の地です。古くから織物のまちとして知られており、奈良時代のはじめには絹織物を朝廷に献上し、江戸時代には「西の西陣、東の桐生」と称されるなど、日本有数の繊維産地として発展を遂げてきました。

市制のはじまりは大正10年3月1日であり、全国84番目の市として誕生して以降、幾多の市域の変遷を経て、平成17年の旧新里村、旧黒保根村との合併により、現在の姿となりました。

平成19年には、新市の均衡ある発展を目指して合併後初めての総合計画となる「桐生市新生総合計画」を策定し、様々な取り組みを積極的に推進してまいりましたが、この間、本市を取り巻く環境は大きく変化し、人口減少、少子化・高齢化の急速な進行や環境・エネルギー問題をはじめとする地球規模の課題に対する意識の高まりなどを背景に、市民のライフスタイルは多様化し、行政ニーズは高度化・複雑化してきております。

こうした状況を踏まえ、現下の諸課題に的確に対応するとともに、中長期的な視点に立って持続可能なまちづくりを進めるため、このたび新たに令和2年度を初年度とする「桐生市第六次総合計画」を策定しました。

この計画では、将来都市像を「感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生」とし、6つの施策の方向性の下、41の分野別施策を体系化し、総合的かつ計画的に展開することで、その実現を目指すこととしております。また、本市の最重要課題である人口減少問題に引き続き取り組むため、「第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各施策を本計画の重点施策として位置づけたほか、「市民の幸福実感度」の向上を目標の一つに掲げるとともに、持続可能なまちづくりとして「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成を目指す計画となっております。

桐生市は、令和3年に大きな節目となる市制施行100周年を迎えます。本計画を次の100年に向けた第一歩として、桐生の潜在能力を最大限に引き出し、若者が夢を持ち、一人ひとりが輝き、そして誰もが住み続けたいまちとなるよう、市民の皆様と共に感じ、共に創ってまいりますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、策定に当たりまして、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様、熱心にご審議をいただきました総合計画審議会委員の皆様にご心から感謝を申し上げます。

令和2年3月

桐生市長 荒木 恵 司



総合計画とは

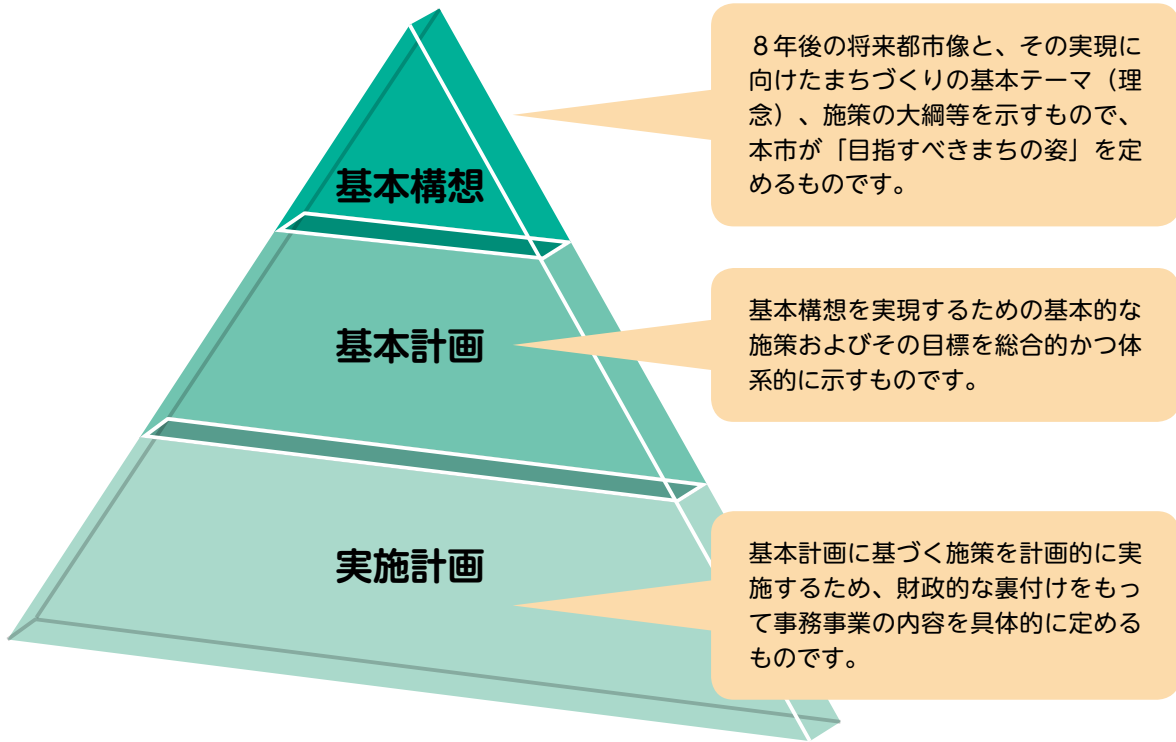
桐生市では、2011年の地方自治法改正により、総合計画基本構想の策定義務がなくなった後も、中長期的な展望をもったまちづくりの基本的な考え方や方向性を定め、市民に示すことは行政の責任であると考え、2017年3月に、市議会の議決を得て総合計画を策定することを市の責務として定めた「桐生市総合計画条例」を制定しています。

本条例において、**総合計画は、市におけるまちづくりの指針**となるもので、基本構想および基本計画で構成されるものと定義し、個別の行政分野に関する計画が整合を図るべき、**市の最上位計画**と位置づけています。



計画の構成と期間

本計画は、**基本構想、基本計画および実施計画**で構成します。



構成要素、それぞれの計画期間は次のとおりです。

西暦(年度)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
令和(年度)	2	3	4	5	6	7	8	9
基本構想	8年間							
基本計画	【前期基本計画】4年間				【後期基本計画】4年間			
実施計画	3年間			3年間		2年間		1年間

毎年度見直し



これからの桐生市のまちづくりの方向性

《将来都市像》8年後の目指すべきまちの姿

感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生

このまちには、長い歴史と伝統に培われた独自の文化や、

潤いある豊かな自然環境など、さまざまな魅力があふれています。

また、ここに暮らす人々には、まちの発展を支えてきた先人たちの心意気や誇りが脈々と受け継がれています。

この恵まれた環境が住む人の感性を育み、感性がまちの魅力を高め、新たな未来を織りなしていく。

そんな持続可能で、洗練された「粋なまち桐生」を目指します。

《まちづくりの基本テーマ (理念)》

将来都市像の実現に向けたまちづくりの基本的な考え方



“感性”を育む人づくり

新たなまちづくりを進めるには想像力あふれる人たちの力が必要であり、想像力を養うには人の心や自然、物事の本質を敏感に捉えることができる感性が重要です。桐生市にはその感性を育み、磨くための優れた環境があります。豊かな自然をはじめ、織都（しょくと）1300年の伝統と歴史、それとともに発展してきた独自の文化と産業、そして教育。桐生市は、まちの“宝”であるこれらの“本物”の魅力を生かし、感性豊かで世界に羽ばたく人材を育てる、“感性”を育む人づくりに取り組みます。



“つながり”を生かしたまちづくり

将来都市像を実現するためには、桐生市に関わるあらゆる“ひと”が力を合わせる必要があります。一人ひとりが“自分ごと”として、まちを想い、関わり、協力し、共創する。桐生市は、市域を越えて、人と人、公と民、地域と地域、さらには人と自然、過去と未来など、さまざまな“つながり”を生かしたまちづくりに取り組みます。

《人口等の将来展望》

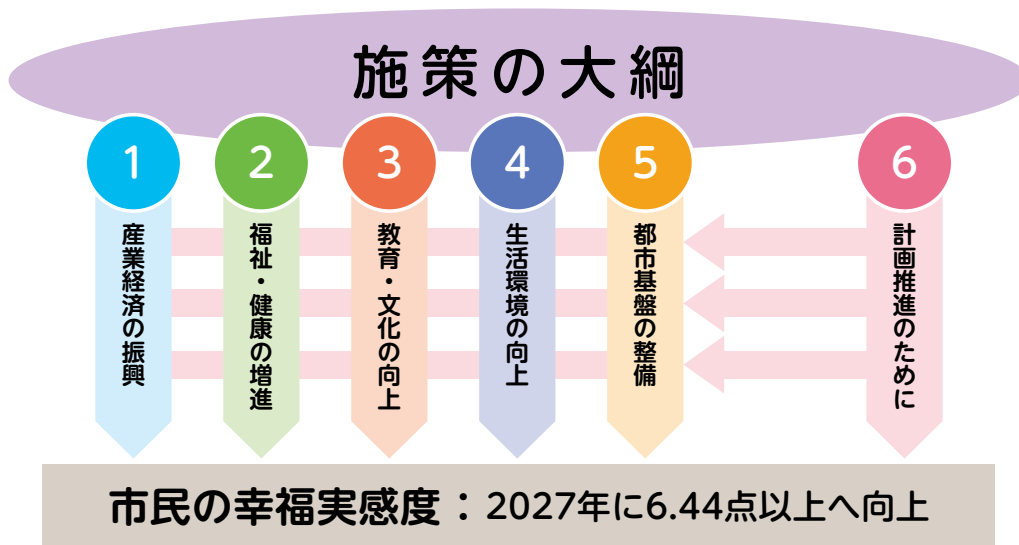
本計画における人口の将来展望は、人口減少の抑制を目指して2015年度に策定した「桐生市人口ビジョン」の目標値に準拠し、2023年の目標とする将来人口を約105,000人、計画の最終年度である2027年の目標とする将来人口を約99,600人とします。

なお、本計画における将来人口を前提にした将来の世帯数は、2023年には約43,400世帯、2027年には約41,700世帯になることが想定されます。

【目標とする将来人口】 2027年 約99,600人 (2023年 約105,000人)

《施策の大綱》

将来都市像の実現、人口の将来展望等の達成に向けて、本計画では次の6つの施策の方向性に基づいて、分野ごとの施策を展開していきます。また、こうした施策の展開により、**市民の幸福実感度の向上**を目指すとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の達成につなげます。



- 市民の幸福実感度とは、市民の皆さんが日々の生活の中でどの程度「幸せ」と感じているかの度合です。
- 市が2年に一度実施している『市民の声アンケート』における「現在、あなたはどの程度「幸せ」ですか。「とても幸せ」を10、「とても不幸」を0とすると、どのくらいになりますか。」という質問に対する回答全体の平均値を幸福実感度として捉え、2019年実施の第23回アンケートにおける回答全体の平均値6.44点を基準値として、計画最終年度である2027年に6.44点以上へ向上することを目指します。

SDGs（持続可能な開発目標）

- SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2016～2030年の15年間で達成を目指す国際社会全体の17の目標です。



SDGsは、誰もが安心して暮らせる地域の実現を目指すものであり、総合計画で掲げる将来都市像を実現するための“持続可能なまちづくり”の目標としても捉えることができます。

そのため、本市では、総合計画の基本計画の各分野別施策とSDGsの17の目標との関連を示し、各施策の推進を図ることにより、SDGsの達成につなげていきます。



分野ごとのまちづくりの取り組み

6つの施策の方向性の下、41の分野ごとに施策を体系化し、総合的かつ計画的に取り組みを展開します。

1 産業経済の振興（産業、観光）

都市の活力を維持・向上するためには、産業経済の発展は不可欠であり、まちのにぎわいづくりや、居住地として選ばれるための仕事づくりという観点からも、その振興を図ります。

また、ものづくりのまちとして発展してきた本市の特性を踏まえ、伝統産業と先端産業の共存共栄に向けた産業構造・産業基盤の強化を図るとともに、豊かな自然環境をはじめとした地域固有の資源を生かし、農林業や観光の活性化を進めます。

分野別施策	
1. 地域産業の活性化	2. 企業立地の推進
3. 商業の活性化とにぎわいづくり	4. 雇用・労働環境の充実
5. 農林業の活性化	6. 観光の振興

2 福祉・健康の増進（福祉、健康、医療）

少子高齢化が進行し、社会保障制度のあり方も変化していく中で、子育て世帯、高齢者や障がい者等を含め、全ての市民が安心して充実した生活を営むことができるように、福祉・健康・医療関連の公的サービスの充実を図ります。

また、地域共生社会の実現に向けて、個人、家族、地域、行政がそれぞれ担うべき役割を明確にするとともに、地域が一丸となってさまざまな課題解決に取り組んでいくための体制づくり・仕組みづくりを進めます。

分野別施策	
1. 子ども・子育て支援の充実	2. 介護・高齢者福祉の向上
3. 障がい者福祉の向上	4. 地域福祉の向上
5. 健康づくりの推進	6. 地域医療の充実
7. 生活支援・社会保障の充実	

3 教育・文化の向上（教育、生涯学習、芸術・文化、スポーツ）

まちづくりの原点は人づくりにあることから、「桐生を好きな子供」を育てることに重点を置き、次代を担う子どもたちの教育環境を充実させるとともに、生涯にわたって学ぶ意欲を持てる環境づくりを進めます。

また、本市固有の歴史や文化の継承に向けた取り組みや芸術・スポーツ等を通して、市民の心の豊かさを育みます。

分野別施策	
1. 学校教育の充実	2. 教育研究の推進
3. 青少年健全育成の推進	4. 生涯学習の推進
5. 芸術・文化の振興	6. スポーツの振興

4 生活環境の向上（環境、安全・安心）

近年、大規模な自然災害が多発していることから、防災・減災対策、消防・救急体制の強化を進めるとともに、防犯・交通安全対策などの取り組みを推進し、全ての市民の安全・安心な暮らしを実現します。また、「環境先進都市」を目指した取り組みを進めることで、持続可能な社会の実現を目指します。

分野別施策	
1. 環境保全対策の推進	2. 循環型社会の推進
3. 消防・救急体制の強化	4. 防災・減災対策の推進
5. 防犯・交通安全対策の推進	6. 消費者保護対策の充実

5 都市基盤の整備（都市基盤）

自然環境との調和や市民生活の利便性向上を踏まえた都市設計により、本市の規模に適した効率的・合理的な道路・交通体系、上下水道等の都市基盤の整備を進め、持続可能な都市の形成を目指します。

また、快適で機能的なだけでなく、歴史的なまちなみや水と緑に恵まれた豊かな環境を生かし、本市ならではの魅力を感じることができるまちづくりの実現を目指します。

分野別施策	
1. 土地利用と景観の形成	2. 歴史まちづくりの推進
3. 道路交通網の整備	4. 公共交通体系の充実
5. 住宅対策の推進	6. 公園・緑地の整備
7. 水道水の安定供給	8. 汚水・雨水の適正処理
9. 水と緑の保全	

6 計画推進のために（協働、行政運営）

多様な資源や民間活力の有効活用、また、都市間連携等による効率的かつ効果的な行政運営を行い、新たな市民ニーズへ対応するとともに行財政基盤の安定化を図ります。

また、市民と行政が協働するまちづくりに向けて、開かれた行政を目指すとともに、誰もが互いを尊重し、持てる能力を発揮することができる環境づくりを進めます。

さらに、全ての市民が桐生市民であることに誇りを持てるよう、本市の魅力を高めるシティブランディングを推進します。

分野別施策	
1. 市民協働の推進	2. シティブランディングの推進
3. 広報・広聴の充実	4. 男女共同参画の推進
5. 地域連携の推進	6. 国際交流の推進
7. 効率的で健全な行財政運営	



桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

本市の最重要課題として引き続き人口減少問題に取り組むため、人口減少克服及び地方創生を目的とする「第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：2020～2024年度）に掲げる施策を本計画の重点施策として位置づけ、両計画を一体的に推進します。



計画の推進に向けて

総合計画の策定に当たっては、まちづくりに関わる各種団体の代表者と公募委員で構成される桐生市総合計画審議会において、これからの桐生市について真剣な話し合いが重ねられ、慎重かつ活発な審議をいただきました。

また、市民の皆さんには、市民提言や市民意識調査、意見提出手続（パブリックコメント）等の協力をいただくとともに、近隣8市（前橋市・高崎市・伊勢崎市・太田市・沼田市・みどり市・足利市・佐野市）にお住まいの方にもインターネットによるアンケート調査にご協力いただくなど、幅広い視点から、今後のまちづくりに関するご意見をいただきました。



計画はそれ自体をつくることよりも、その計画の内容を実現していくことが重要です。将来都市像“感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生”の実現に向けて、全市一丸となって新たなまちづくりを進めていきましょう。

桐生市第六次総合計画＜概要版＞

令和2年3月

発行／桐生市 編集／桐生市総合政策部企画課

〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1番1号 TEL：0277-46-1111（代表）

URL：<http://www.city.kiryu.lg.jp>